

後見活動を「継続したい」という思いに至るプロセス

ー後見支援員に対するインタビュー調査を踏まえてー

○ 皇學館大学 鶴沼 憲晴 (会員番号 2453)

キーワード：成年後見 法人後見 後見支援員

1. 研究目的

団塊の世代と称される人たちの後期高齢期への移行にともない、さらなる認知症高齢者の増加が予想されている。また障害者支援では、アパート型の共同生活援助事業（障害者総合支援法第5条第17項）をはじめとする地域移行が進みつつある。

認知症高齢者等が、住み慣れたあるいは移住した地域でその人らしい生活を穏やかに営むには、財産管理や様々な契約行為の支援が不可欠となる。しかし、親族による支援や親族後見人は今後も期待できそうにない。弁護士等の専門職後見人も国家資格者であるため急増することは叶わない。国が期待を寄せる市民後見人も、後見人等の1%にすら達していない状況にある。また、虐待・債務・ゴミ屋敷・近隣トラブル等の生活課題を複合的に抱える事例も少なくないことから、財産管理や契約代理にとどまらない包括的支援が併せて求められている。さらに、意思決定支援も成年後見における理念・課題とされている（成年後見制度利用促進法第3条）

こうした状況に対し報告者は、市区町村社会福祉協議会（以下：社協）の法人後見に後見支援員の採用を組み合わせることを提起する。社協は、全国すべての市区町村に配置され、主に地域福祉に関する事業を担い、かつ多様な機関・組織・団体と連携している組織であることから、上記課題に対応しうる存在であると考えられる。また後見支援員とは、養成講座を修了した地域住民のうち、社協との契約（名簿登録）により、日常的な金銭管理、面談による近況や意思の把握等、後見業務の一部（以下：後見活動）を担う者である。後見支援員の採用は、社協の後見業務担当専任職員（以下：専門員）の負担軽減、受任可能件数の拡大、頻回な訪問や面談によるきめ細かな身上保護や意思決定支援の実現とともに、地域住民の「何か社会のために役立ちたい」との思い（内閣府2023『社会意識に関する世論調査』11-14）の充足、ひいては住民参加による地域共生社会の実現（社会福祉法第4条）に寄与すると考える。

換言すれば、後見活動を「継続したい」と思える後見支援員（地域住民）の確保・拡充こそが、今後の成年後見施策・地域福祉施策推進の重要な鍵になるということである。しかし、後見支援員による後見活動の継続要因やそのプロセスに焦点をあてた先行業績は未だ乏しい。以上より、本報告は後見支援員が後見活動を「継続したい」という思いに至るプロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究は、M-GTAを用いて分析を行った。本報告は、上記のとおり、後見支援員が後見

活動を継続するに至るプロセスを明らかにすることを目的としている。M-GTAは、①他者との社会的相互作用に関係した行動の説明に優れた理論であること、②とりわけヒューマンサービス領域において、研究結果を実践現場に還元し検証することが可能であること、③特定の目的で関係づけられている社会的相互作用の現象をプロセスとして解明する理論であることを特徴としており（木下 2003『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』弘文堂 89-90）、本研究の目的に合致すると判断した。調査対象は、養成講座を修了し名簿登録をしたうえで後見支援員として1年以上後見活動を行っている者12名である。

3. 倫理的配慮

本研究について筆者が所属する機関の「人を対象とする研究倫理審査委員会」の倫理審査を受け、2023年8月10日付け通知書にて承認を得た（承認番号 R05-2）。その後、後見支援員が所属する社協の専門員に調査の目的、意義、方法等を説明し、会長名での調査承諾書を受け取った。インタビュー当日に筆者からあらためて調査の概要について文書と口頭にて説明し、内諾者全員から調査協力者になることへの同意書を提出いただいた。その際、分析を目的とするICレコーダーでの録音についても許可を得た。

なお、開示すべきCOI関係にある企業等はない。

4. 研究結果

後見活動の継続に至る以下のようなプロセスが明らかとなった。

後見支援員は、社協からの事前の情報提供等により安心して担当を引き受ける。だが、担当利用者の想定外の行動等「驚愕との遭遇」により、活動へのモチベーションが一時的に低下する。しかし、次第にそれらを「その人の当たり前」として受容できるようになる。すると「この人に寄り添いたい」という思いが生まれ、生活課題やその背景を多様なルートで把握するようになる。そして担当利用者が抱える生活課題を解決するため、「打開策の提案や自らによる介入」を行う。それが利用者の生活改善につながれば、「喜び」や「自信」につながっていく。そうした経験をくり返す中で法人後見の意義を再確認し、その一端を担えていることへの「誇りを抱く」ようになり、活動への意欲を高める。しかし、責任の重い市民後見人へのステップアップではなく、「最後はお任せ」できる気軽さを選び、このまま後見支援員として後見活動を継続したいという思いへと至る。

5. 考察

後見活動の継続に至るプロセスには、困難の解決、他者との相互作用等、ボランティア活動等の継続要因と共通する特徴が見出された。同時に後見活動の独自性もうかがえた。

また、専門員による情報提供、訪問前の指示、訪問後の情報共有・助言、アフターフォロー等も後見活動を「継続したい」という思いに寄与していることが明らかになった。

本研究はJSPS科研費22K02020の成果の一部である。